

平成22年度 保育園のしおり



浜ヶ城保育園

社会福祉法人 浜ヶ城福祉会

〒896-0053 いちき串木野市下名 1 2 0 1 1 - 1

TEL 0996-32-4712 FAX 0996-32-4872

Eメール : info@hamagajo.ed.jp

ホームページ : <http://www.hamagajo.ed.jp/>

公式ブログ : <http://hamagajo.cocolog-nifty.com/blog/>

携帯版ホームページ : <http://www.hamagajo.ed.jp/mobile/>



↑
QR コード

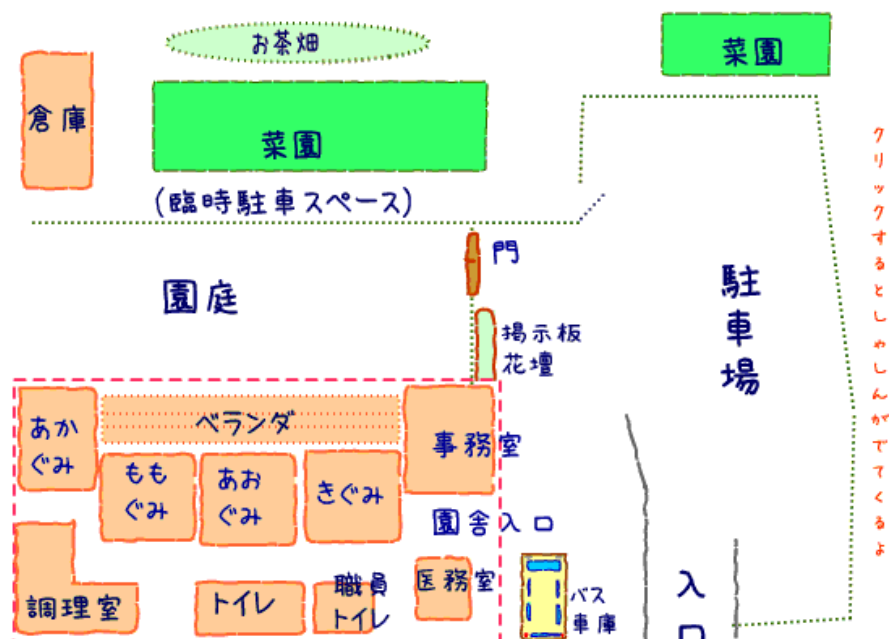
保育園の沿革

昭和46年11月15日	社会福祉法人浜ヶ城福祉会	認可
昭和47年4月1日	浜ヶ城保育園	開園
平成6年7月	園舎塗装工事	
平成10年9月	乳児室改修整備	
平成11年3月	床板改修	
4月	森のおうち（すべり台）設置	
平成12年3月	トイレ一部改修・舞台整備	
4月	フェンス・駐車場改修整備	
平成13年5月	木製遊具設置	
9月	通園バス運行開始	
平成14年4月	内装工事（木製壁）	
平成16年11月	園庭フェンス改装工事	
平成18年4月	ホームページ開設	
平成20年4月	携帯版ホームページ開設・	
	あんしんメール配信システム（携帯メール向け）開設	
8月	外装工事	
11月	通用門階段・スロープ整備	

保育園の規模

園舎	鉄筋コンクリートブロック平屋建て	280.05㎡
敷地面積	912㎡	
定員	45名	
職員	18名（非常勤、嘱託医含む）	

平面図



保育園の環境

本園は、串木野駅や大型スーパー、国道3号線などから数百メートルとたいへん利便性が高い地域にあります。しかも、本園は住宅地の一角にあり、すぐ近くには串木野神社児童公園があり、道路から坂道を上がった高台に位置しています。ですから、交通事故等の心配もありません。園の周りは緑に囲まれ、西側からは市街地を見下ろし遠く東シナ海まで一望できる閑静な環境にあるといえましょう。

陽光がさんさんと降り注ぐ園庭には、桜や桃などの木々が枝をのばしています。春は満開の桜、夏には涼しい木陰の下で、また、秋には落ち葉を踏みしめながらと、四季を十二分に感じることのできるゆったりとした空間の中で、子どもさんたちがのびのびと元気いっぱい遊んでいます。さらに、園庭横の菜園では、一年を通して旬の野菜や果物、花を栽培しています。

このような豊かな環境は、一日の活動時間の大半を保育園で過ごす子どもさんにとって、心身の発育・成長に必ず良い影響をもたらすことでしょう。

保育理念

- ① 児童福祉法に基づき、子どもにとってふさわしい生活の場を保障し、子どもにとって最善の利益を守る。
- ② 心身ともに健やかで自立した人を育成するために、生涯にわたる生きる力の基礎を培う。

保育方針

- ① 遊び・運動・製作等、各年齢及び成長段階に合わせた様々な活動を通して、心身共に健康で元気な子に育てる。
- ② 自然環境や菜園作りを生かした保育を行う。
- ③ 行事等を通して、四季の移ろいを生かした保育を行う。
- ④ 日々の保育の中で基本的な生活習慣・しつけを身につけ、静と動のけじめをつける保育をおこなう。
- ⑤ 保育者は、子どもさんに常に深い愛情と専門性を持って接し、信頼関係を築く。子供さんの情緒の安定をはかる。
- ⑥ 地域の様々な人と交流することで、人間関係を広げ、人とのよりよい関係を結ぶ基礎を作る。
- ⑦ 菜園で季節の野菜を育て、給食の食材として用いる。「食」は生きていく上での根本となるので、幼少期より「食」への正しい知識を身につけさせる「食育」をおこなう。
- ⑧ 飲料水・調理水は、イオン水を使用し、成長期の活性化を図る。

保育目標

乳幼児期は、人が人として生きていく上での土台を作る大切な時期です。長い人生を歩んでいくためには、この時期にエネルギー（生きる力）を蓄えておく必要があります。本園は、恵まれた環境を生かし、自然体験や様々な行事、日常生活、遊びをとおして保育をおこないます。

- ① 子どもの生命の保持と情緒の安定を図るために十分な環境を整える。
- ② 生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせるようにする。
- ③ 人との関わり方を正しく身につけさせるようにする。
- ④ 自然や社会の事象についての興味や関心を育てる。

⑤生活の中で喜んで話したり、聞いたりする態度を養う。

⑥豊かな感性を育て、創造性の芽生えを促す。

保育時間

開園時間……………午前7：00～午後6：35

通常保育時間………午前8：30～午後5：30

延長 保育……………午後6：00～午後6：35

*一人1回100円の利用料を月払いいただきます。



休園日

- ・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・年度末か年度初めのいずれか2日間（新年度準備のため）

お願い

- ・欠席や登園時間が遅くなるときには、必ず9：30までに保育園へ電話で連絡するようにして下さい。（給食の準備などのため）
 - ・保育園で、子供さんが38度以上の熱を出したり、具合が悪そうにしていたりする場合には、保護者の方に連絡してお迎えに来ていただきます。
 - ・保護者に代わって保育園で薬を飲ませることは、原則としてできません。しかし、持病や止むを得ず服用しなければならないときには、一回分に必ず名前を書いて持参して下さい（*保育園で服用できる薬は、医師の処方した薬のみで、大衆薬は不可）。また、服用させた薬の副作用等については、保育園では責任を持ちかねますのでご了承下さい。（*この他、投薬については別紙「保育園での投薬について」をご参照下さい。）
 - ・集団生活においては、さまざまな病気にかかる機会が多くなります。とくに、伝染病は他の多くの園児に感染する危険性があります。ですから、万一子どもさんが伝染病に罹患した場合には、学校保健法に準じて保育園を休んでいただきます。休むべき期間については、別紙「各種感染症一覧表」を参考にして下さい。病気には個人差がありますので必ず医師の指示に従うようにして下さい。伝染病にかかった子どもさんには、治癒後に「登園許可証」を提出していただきます。所定の用紙が用意してありますので、担任から受け取り、通院した病院で許可を受けた上で登園して下さい。
 - ・子どもさん同士のトラブルのもとになりますので、保育園にはご家庭のおもちゃ、お菓子等、保育園で不必要なものは持ってこないで下さい。
 - ・保育園では、園庭で遊んだり園外へ出かけたりと戸外で多く活動します。ケガや事故防止のためにも必ず運動靴を履かせて下さい。（サンダルは不可）
 - ・子どもの持ち物には、似たものや同じものがたくさんあります。保育園のような集団生活の中では、持ち主がわからなくなりますので、下着から靴下に至るまでお子さんの持ち物には必ずすべて名前を書いて下さい。
 - ・保育や子育てについてのお悩みは、お気軽に担任もしくは園長、職員へご相談下さい。
- E-mail : info@hamagajo.ed.jp でも受け付けております。

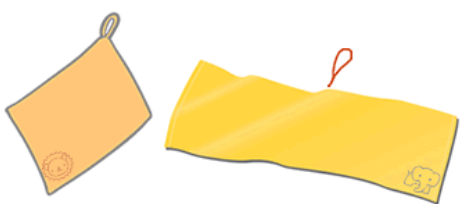
一日の流れ

年 齢 時 間	0・1・2歳児 (3歳未満児)	3・4・5歳児
7:00	登園 自由遊び	登園 自由遊び
9:15	おやつ	
9:40	集団リズム	集団リズム
10:00	遊びと生活 (排泄・着脱・遊び)	設定保育
11:10	食事準備 食 事	食事準備 食 事
11:30		
12:40	お昼寝	
13:00		お昼寝
15:00	目覚め	目覚め
15:15	おやつ	おやつ
	降園準備	降園準備
16:00	自由遊び 順次降園	自由遊び 順次降園
18:35		

※3歳未満児については、個人差が大きいので一人一人に応じたプログラムになります。
(とくに0歳児については、授乳・ミルク・検温・睡眠の流れが変わってきます)



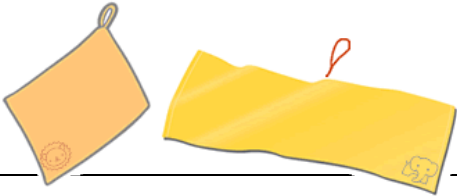
保育園での生活に必要なものについて

3歳未満児（0・1・2歳児）	
準備するもの （4月当初・入所初め）	・お昼寝用敷き布団（シーツ付き） ・ティッシュペーパー 2箱 ・ナイロン袋（50～100枚） ・ぞうきん（タオルでも可） ・はし、はし箱（スプーン・フォーク） ・タオル  タオルには「かけひも」を付けてください。
持ってくるもの （毎日）	・お帳面 ・はし、はし箱（スプーン、フォーク） ・汚れ物入れ（スーパーの袋等） ・着替え ※着替えて持ち帰った分だけまた保育園へ持たせて下さい。
持ってくるもの （週の初め）	・シーツ ・タオル ・帽子 ※週末に持ち帰り、洗濯して週明けに持ってきて下さい。

- ・お帳面と帽子については、保育園で注文をとり、同じものを購入していただきます。
- ・上記以外のものも必要になることがあります。詳しくは担任からお聞き下さい。
- ・3歳未満児は、完全給食のためご飯は必要ありません。
- ・すべての持ち物に必ず名前を書いて下さい。



3・4・5歳児

準備するもの (4月当初・入所初め)	・お昼寝用敷き布団 (シーツ付き) ・ティッシュペーパー 2箱 ・ナイロン袋 (50～100枚) ・ぞうきん (タオルでも可) ・上履き ・枕 (あおぐみ) ・お弁当箱、お弁当袋 ・コップ ・はし、はし箱 ・タオル  
持ってくるもの (毎日)	タオルには「かけひも」を付けてください。 ・お帳面 ・汚れ物入れ (スーパーの袋等) ・着替え ※着替えて持ち帰った分だけまた保育園へ持たせて下さい。 ・はし、はし箱 ・コップ ・お弁当 (ご飯のみ)
持ってくるもの (週の初め)	・シーツ ・タオル ・帽子 ※週末に持ち帰り、洗濯して週明けに持ってきて下さい。

- ・お帳面と帽子については、保育園で注文をとり、同じものを購入していただきます。
- ・上記以外のものも必要になってきます。詳しくは担任からお聞き下さい。
- ・すべての持ち物に必ず名前を書いて下さい。



食育について

これまでも本園では、「食」の重要性を認識し食育の充実に努めてきました。また、平成17年には国の政策として「食育基本法」が施行されました。厚生労働省から示された保育指針には、「食育の目標」として次のように掲げられています。

- ①お腹がすくりズムのもてる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べたいものを話題にする子ども

子どもたちがこの目標を体現できるよう、本園では、年齢・発達状況に応じて、健康や人間関係、文化、いのちの育ち、料理などさまざまな観点から、毎日の保育に取り入れています。ご家庭と保育園が連携して、「食育」を進めていきましょう。



おにぎりの日について

平成22年度も行事予定に「おにぎりの日」を設けます。毎月一回、第2・第3・第4土曜日のいずれかに、保護者の愛情がたくさん詰まった「おにぎり」と「おつけもの」を給食としたいと考えています。この行事の実施の趣旨は、



- ①質素な食事をするることにより、日ごろの豊富な食材を使った食事のありがたさを知る。
- ②「おにぎりの日」は、ふだん食べている食事や食材、食べ物と体の関係、食事のしかたなどについて学ぶ日とする。
- ③保護者に作ってもらった「おにぎり」を食べ、その愛情を感じながらみんなと一緒に食事をする。

という点にあります。「おにぎりの日」を第2・第3・第4土曜日のどの土曜日になるかは、その月の「園だより」でお知らせいたします。ご多忙のこととは思いますが、「食育」の趣旨をご理解の上ご協力よろしくお願いします。

